

平成 30 年 9 月 25 日
評価専門調査会事務局

「国の研究開発評価に関する大綱的指針のフォローアップ調査結果」 に対する意見とりまとめ

第 127 回評価専門調査会において「国の研究開発評価に関する大綱的指針のフォローアップ調査結果」の議題において、評価専門調査会議員及び委員からの意見を以下のとおりとりまとめました。

なお、カテゴリー分けは事務局で判断したものであるため、御留意願います。

1 フォローアップ調査全般

【フォローアップ継続の意見】

- ・ 各省庁や研究開発機関で大綱的指針に沿った評価が着実に進んでいる。
- ・ 今回のように各省等の体制を公に示すことは透明性がある。
- ・ 大綱的指針のフォローアップのステップとしては意義がある。

【今後、同様な手法におけるフォローアップの課題】

- ・ 示された各省の評価手法について、評価専門調査会としてどのように共有し、状況をさらに把握して、評価の効果を示していくことが重要。

2 研究開発プログラム評価

【研究開発プログラム評価の実施状況について】

- ・ 実施する対象領域について各省庁で濃淡があるため、ある程度、全体の水準をそろえていくことが大事。
- ・ 数字だけでは何とも判断できない。
- ・ 各省で個別研究開発課題をまとめて評価していくことが研究開発プログラムとして浸透しているかどうか疑問が残る。
- ・ NEDO が実施している革新的新構造材料等技術のような好事例を各省で共有し実践させていくことが重要。
- ・ 事例が 3 つしか出てきていないが、研究開発法人、SIPなどは、事例を示すべき。

【研究開発プログラム評価の更なる推進について】

- ・研究実施主体側が評価をしたものの中で、メリットが出ている事例を拾い出し、関係府省庁へアプローチさせていくことが重要。
- ・実際にアウトカムに繋がっているかどうかの分析が必要であり、その確認のためには追跡調査又は評価が必要。
- ・研究開発プログラム評価は道筋に基づいて行うべきものであり、その概念を浸透させることがさらに必要。

3 追跡調査・評価

【追跡調査・評価の考え方】

- ・実用化開発が主体の現在、研究開発の項目として成功としている部分があれば褒めて延ばしていく評価が大事。
- ・調査結果、評価結果を次の研究開発に繋げるような考え方が重要。(P D C A サイクルの充実)

【追跡調査・評価の取組】

- ・追跡評価の実施は難しい課題ではあるが、大綱的指針において定義を明確に定める、徹底させることが重要。
- ・CSTI として追跡評価の事例を積み上げていくことが重要、S I P、ImPACT などは事例が出てくると思われる。
- ・研究開発法人の中には、しっかりできているところもあるので、それらの事例を示していくこと。

4 大綱的指針のコンメンタール又は解説書について

- ・次回の大綱的指針の改定時期において、改定概要を踏まえ府省都庁等から要望が出ればコンメンタール又は解説書を作成すべき。
- ・過去の失敗経験から、大綱的指針の改定を行った行政官が責任をもってコンメンタール又は解説書を作成すべき。

5 その他

- ・評価としてのメリットを明らかにするためには、研究開発評価したものについて、過程での評価、終了後の評価を調査することが重要。(評価のメリットの事例化)
- ・大綱的指針の改定を行った時に対応した行政官と、その後の人事異動後の行政官との引継ぎがうまく行われていないので大綱的指針の解釈に認識のずれが生じているのではないか。(大綱的指針の趣旨の継続性)